

亀を買ひて放つ事 (宇治拾遺物語卷十三第一六四)

昔、天竺の人、たからを買はんために、錢五十貫を子にもたせてやる。大なる川のはたをゆくに、舟に乗りたる人あり。舟のかたを見やれば、舟より、亀、くびをさしいだしたり。錢もちたる人、たちどまりて、此亀をば、「何の料ぞ」と問へば、「ころして物にせんずる」といふ。「その亀買はん」といへば、此舟の人いはく、いみじきたいせつのことありて、まうけたる亀なれば、いみじき價なりとも、うるまじきよしをいへば、なほあながちに手をすりて、この五十貫の錢にて、亀を買ひとりて放ちつ。

心に思うやう、親の、たから買に隣の国へやりつる錢を、亀にかへてやみぬれば、親、いかに腹立給はんずらん。さりとして、また、親のもとへ行かであるべきにあらねば、親のもとへ帰り行くに、道に人のゐていふやう、「爰に亀うりつる人は、このしもの渡りにて、舟うち返して死ぬ」と語るを聞きて、親の家に帰りゆきて、錢は亀にかへつるよしかたらんと思ふ程に、親のいふやう、「何とてこの錢をば、返しおこせたるぞ」と問へば、子のいふ、「さることなし。その錢にては、しかじか亀にかへてゆるしつれば、そのよしを申さんとして参りつるなり」といへば、親の云やう、「黒衣(くろきころも)きたる人、おなじやうなるが五人、をのをの十貫づゝもちてきたりつる。これ、そなる」とて見せければ、この錢いまだぬれながらあり。

はや、買ひて放しつる亀の、その錢川におち入るをみて、とりもちて、親のもとに、子の帰らぬさきにやりけるなり。